幸田町の給与・定員管理等について

1　総括

⑴　人件費の状況（平成18年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	（参考）	前年度人件費率
人	千円	千円	千円	%		%
36,014	13,118,063	777,083	2,720,151	20.7		22.7

※　住民基本台帳人口は、平成18年度末(平成19年3月31日現在)である。

⑵　職員給与費の状況（平成18年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
	給　料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)		
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
283	1,122,621	154,025	443,210	1,719,856	6,077	5,913

(注)　1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

⑶　ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）

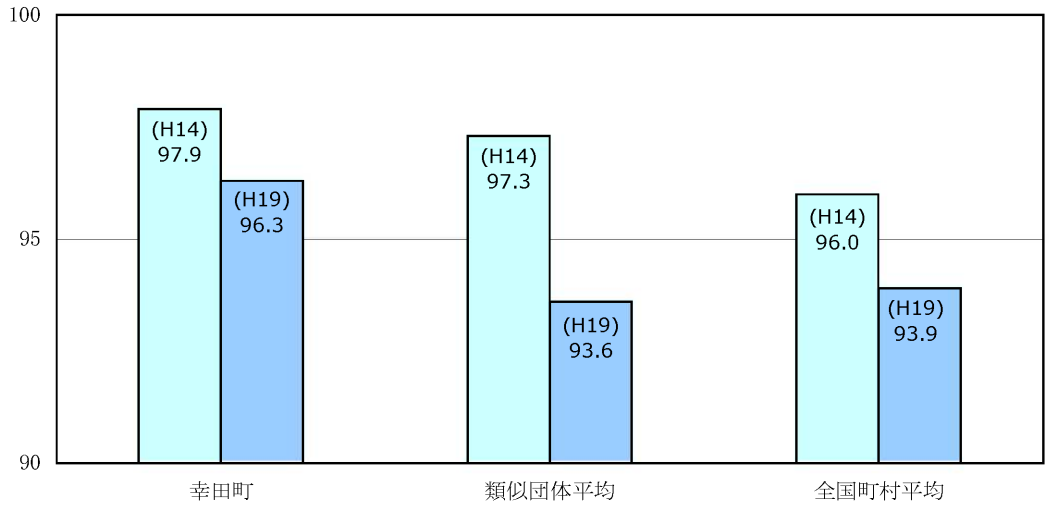

(注)　1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

⑴ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
幸田町	41.6 歳	326,246 円	434,085 円	384,710 円
愛知県	44.7 歳	369,376 円	486,755 円	437,447 円
国	40.7 歳	325,724 円	― 円	383,541 円
類似団体	43.6 歳	331,589 円	392,341 円	364,363 円

②技能労務職

区　分	公務員					
	平均年齢	職員数		平均給料月額（A）	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
幸田町	53.0 歳	16	人	264,456 円	294,804 円	291,387 円
うち調理員	52.0 歳	11	人	257,155 円	286,143 円	283,400 円
うち用務員	55.0 歳	5	人	280,520 円	313,857 円	308,800 円
愛知県	50.5 歳	639	人	350,491 円	419,986 円	404,392 円
国	48.8 歳		人	287,094 円	― 円	320,514 円
類似団体	49.4 歳	25	人	273,844 円	294,520 円	286,146 円

区　分	民　間			参　考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給料月額（B）	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員（C）	民間（D）	C/D
幸田町	―	―	―	―	―	―	―
うち調理員	調理師	41.0	281,400	0.9	4,353,660	3,891,100	1.1
うち用務員	用務員	53.9	227,200	1.2	4,757,140	3,284,300	1.4

(注)　1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間における「平均年齢」及び「平均給与月額」は、厚生労働省公表の「賃金構造基本統計調査」の平成16年から平成平成18年の3ヵ年平均です。

4 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

⑵ 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区　分		幸田町	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	140,300 円	129,600 円	―
	中 学 卒	127,700 円	116,400 円	―

⑶ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	279,550 円	323,057 円	364,420 円
	高 校 卒	268,200 円	293,000 円	335,400 円
技能労務職	大 学 卒	― 円	― 円	― 円
	高 校 卒	― 円	232,000 円	236,100 円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

⑴　一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	参事及び部長の職務並びにこれらに相当する職務	7　人	4.0　%
6級	次長及び課長の職務並びにこれに相当する職務	25　人	14.5 %
5級	課長補佐の職務及びこれらに相当する職務	22　人	12.7 %
4級	主任主査及び専門員の職務並びにこれらに相当する職務	27　人	15.6 %
3級	主査の職務及びこれらに相当する職務	51　人	29.5 %
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	26　人	15.0　%
1級	定型的な業務を行う職務	15　人	8.7　%
合　　計		173　人	100.0　%

(注)　1　幸田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

⑵　昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施状況	地方公務員法第40条に基づき、毎年9月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
昇給への勤務成績の反映	評定結果は5段階(A～E)に区分され、その評定結果に基づき昇給区分(8～0号給)を決定する。しかしながら具体運用は平成19年4月時点においては実施していない。

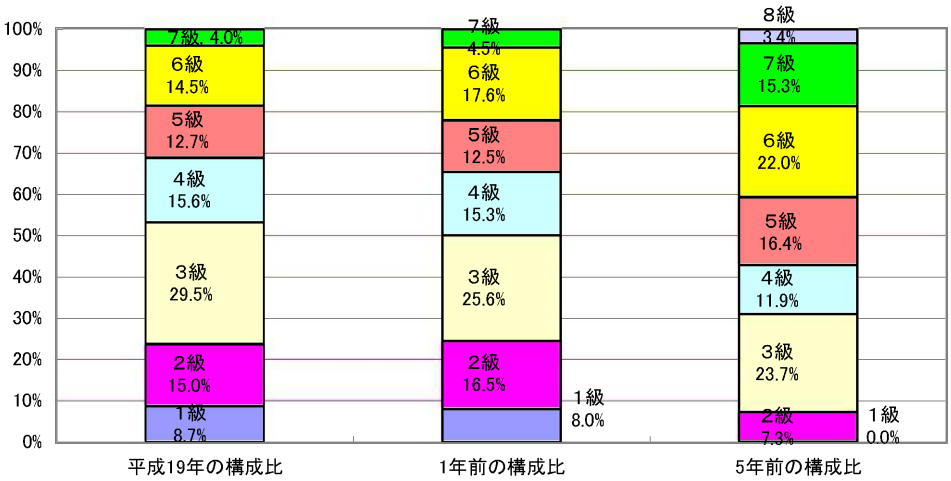

(注)　平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級を統合）

4 職員の手当の状況

⑴ 期末手当・勤勉手当

幸田町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,765 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 2,091 千円	―
(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年9月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況
平成19年4月1日現在、その具体運用はしていない。

⑵ 退職手当(平成19年4月1日現在)

	幸田町		国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続30年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	14,496 千円	27,813 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

⑶ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		102,108 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		323,125 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8.0 %	316 人	0 %

※ 支給実績(18年度決算)及び支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)は調整手当実績額である。

⑷ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	2,839 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	27,865 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	33.1 %
手当の種類	7 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	主に税務職	町税の賦課及び徴収に関する事務のうち、町長が困難と認める業務	日額 600円
防疫手当	全職員	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者の救護若しくは伝染病菌の付着の危険がある物件の処理作業	日額 600円
特殊作業手当	全職員	町長が特に認めた特殊作業	日額 600円
用地交渉手当	全職員	町長が困難と認める公共用地の取得に関する交渉業務	日額 600円
不快手当(行路死者)	全職員	行路死者の死体の取扱業務	日額 3,500円
不快手当(動物死体)	全職員	動物の死体の取扱業務	日額 1,200円
消防手当	消防職	消防本部又は消防署に勤務し、水火災その他の災害の予防、警戒、鎮圧等の一般消防業務	日勤職 月額 3,000円 三交代職員 〃 5,000円

⑸ 時間外勤務手当

平成18年度	支給実績(18年度決算)	79,945 千円
	職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	270,083 円
平成17年度	支給実績(17年度決算)	79,831 千円
	職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	293,496 円

⑹ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	
扶養手当	配偶者 月 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 月 6,500円 16歳から22歳までの1人につき 月 5,000円加算	同	―	43,195	千円	263,384	円
住居手当	借家限度額 27,000円 持ち家 3,000円 〃(新築から5年まで) 4,000円 その他 2,000円 他の職員と同居している職員 1,000円	同	―	18,433	千円	61,036	円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000円 交通用具利用限度額 45,000円	同	―	20,318	千円	84,307	円
管理職手当	部長15%、部次長12%、課長10%、主幹6%			23,373	千円	531,201	円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市区町村長	800,000 円 (850,000 円)	931,000 円/ 514,000 円
	副市町村長	650,000 円 (650,000 円)	768,000 円/ 461,000 円
報酬	議 長	400,000 円 (400,000 円)	452,000 円/ 275,000 円
	副 議 長	310,000 円 (310,000 円)	372,000 円/ 213,300 円
	議 員	280,000 円 (280,000 円)	340,000 円/ 192,600 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(平成19年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市区町村長	80万×48×0.45	1,728 万円 任期ごと
	副市町村長	65万×48×0.27	842 万円 任期ごと
	収 入 役	―	―
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

⑴ 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 平成18年	職員数 平成19年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	47	45	-2	機構改革担当業務の終了による
		税務	16	17	1	収納業務の充実のため
		民生	86	88	2	児童業務の充実のため
		衛生	18	19	1	ごみ対策業務の充実のため
		労働	0	0	0	
		農林水産	19	15	-4	課の統廃合による減員
		商工	2	2	0	
		土木	22	22	0	
		小計	213	211	-2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 58.5 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 68.5 人）
	教育部門		25	25	0	
	消防部門		46	46	0	
	小 計		284	282	-2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 78.3 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 87.59 人）
公営企業会計等部門		水道	10	10	0	
		下水道	10	8	-2	事務の見直しによる減員
		その他	13	16	3	国保・介護事業の充実のため
	小 計		33	34	1	
合 計			317 [332]	316 [332]	-1 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 87.7 人

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

⑵ 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

（例）

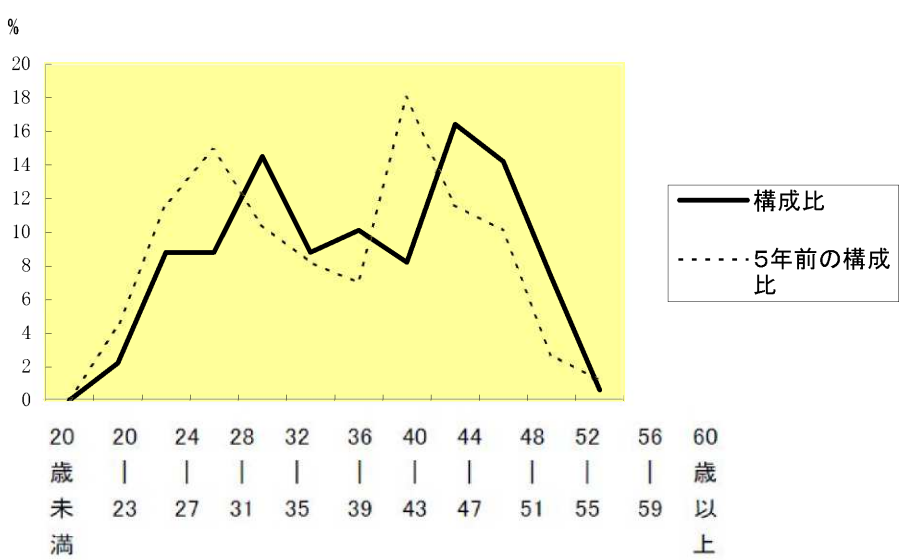

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 7	人 28	人 28	人 46	人 28	人 32	人 26	人 52	人 45	人 23	人 2	人 317

⑶ 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	**平成22年4月1日** 職員数	純減数	純減率
322 人	306 人	16 人	5.0 %

(参考) 行政改革に係る定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	**平成22年4月1日**	16人(5.0%)の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
全職員数	職員数	322	321	319		―	306
	増減		-1	-2			
	計		-1	-2		-3 (18.7 %)	-16

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。